

# 学校だより しおやき

NO. 9

～明るいあいさつとわくわく感がある学校～

市川市立塩焼小学校 児童数 798名(9月2日現在)  
令和6年9月2日(月)発行 TEL 047-397-1231 FAX 047-397-1232

学校教育目標

**命 はなまる!**

かしこく 誇らしく ねばり強く

【めざす児童像】

- ・ 考え、判断する子
- ・ 自分も相手も大切にできる子
- ・ 体をきたえ、ねばり強く取り組む子

校長 吉田 直美

## 「命 はなまる!」の夏休み

夏休みが終わり、9月になりました。

7月19日の終業式で、子どもたちに「9月2日に登校するとき、みんなが絶対に忘れてはいけない持ち物は何でしょうか」と問いかけました。子どもたちは挙手しながら口々に自分の考える「忘れてはいけない持ち物」を答えていました。しばらく待って、大きなピンク色の模造紙に筆で書いた正解をみんなに見せました。

さて、そこに私が書いた言葉は何だったでしょうか。

筆文字で大きく「命」と。正解を答えた子どもたちもいました。塩焼小学校の子どもたちが、自分の命をしっかりと持って夏休み明けに登校できること、この当たり前と思われることがどれだけ大切なことであるか。夏休み最終日まで「どうか今日も子どもたちが元気でありますように」と毎日毎日願いながら過ごしていました。

この夏、川遊び、海水浴、家族での帰省等、心をワクワクしながら楽しみにしていた状況の中での事故が毎日のように報道されていました。どんなに気をつけていても事故が起こってしまうことがあります。だからこそ、子どもたち自身が危機管理能力を高めて自分の命を自分で守れる力を身につけてほしいと思います。

9月以降も引き続き、学校教育目標である「命 はなまる!」の精神を大切に思える子どもたちを育ててまいります。



## 「合理的配慮」

### この言葉、聞いたことがありますか？

「合理的配慮」とは、障がいのある人がない人と同じように自らの権利を行使できるようにするための必要かつ適当な配慮を指します。教育においては、特別支援学校から通常の学級までのすべての場で提供されることが必要です。

「合理的配慮」は2006年に国連で採択された「障害者権利条約」(日本は2014年批准)の中で用いられた新しい概念です。

これをもとに「障害者基本法」が改正されました。障がいを理由とした差別の禁止と、障がいのある子どもとない子どもがともに教育を受けられるようにすることを明示しています。

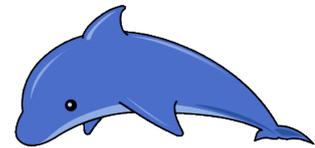
「合理的配慮」という用語は比較的新しい概念ではありますが、これまでも学校現場で「支援」「援助」「サポート」等の用語を用いて子どもたちに対応してきたものと大きく異なるものではないことがわかります。今後もみんなと一緒に学ぶよさを実感しながら進めてまいります。

# 9月の予定

- 2日（月）始業式  
引き渡し訓練
- 3日（火）給食開始  
1・3・5年・さざなみ身体測定  
短縮4校時 13：15 下校
- 4日（水）2・4・6年身体測定  
5・6年委員会活動
- 11日（水）定例研



- 12日（木）5年自然教室 南房総方面  
（～13日）  
3年出前授業4校時  
3・4年ペア学年交流  
しおやきタイム  
スクールカウンセラー来校日
- 17日（火）短縮4校時 13：30 下校  
（～25日）
- 25日（水）学級懇談会
- 26日（木）スクールカウンセラー来校日
- 27日（金）1年校外学習  
しながわ水族館



## 本校の体力は？

### ～新体力テストの結果から～

6月の実施した新体力テストの結果が出ました。毎年、実施するものなので個人の伸びを数値で明確に知ることができるものとなっています。

本校においては、全国平均および県平均と比較して、どの学年も記録が下回る種目が多く、体力の向上が課題の一つとなっています。

今年度は市川市全体としても体力の向上を重点課題の一つとして位置付けています。

6月に実施した記録をさらに向上させるために、後期には高学年の5・6年生を対象に記録への再挑戦を行います。

自分の今の記録を知り、一種目でもその記録を上回ることができるよう、一人一人の子どもたちが自分の数値目標を明確にしてチャレンジすることに取り組む予定です。これは、他者との比較によるものではなく、今までの自分の記録を少しでも上回ることを目標として取り組むものです。何事も、漠然とではなく、明確な目標があることで取り組みへの気持ちが大きく変わりますね。

ちなみに、5・6年生は、千葉県及び市川市の規定記録に達すると、千葉県運動能力証、市川市運動能力証が授与されます。

